

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について 「リーディングプロジェクト」

(1) 自然環境 ～いこまの自然保全と活用～

具体的な取り組みの例		令和7年度取組計画（目標）	令和7年度取組結果	令和7年度評価	令和8年度に向けた課題と改善方針	令和8年度取組計画（目標）	担当課
地域住民が主体となる森林環境づくり	森林イベント等を開催し、市民の森林への関心を高めるとともに、刈り払い機やチェーンソーの安全講習会等を開催して、森林ボランティアの担い手の育成に取り組めます。	森林イベント等を開催し、担い手の育成に取り組む。	森林イベント 1回開催 刈り払い機・チェーンソーの安全講習会 各1回開催 森林整備実地研修 2回開催	B		引き続き森林イベント等を開催し、森林ボランティアの担い手の育成に繋げる。	農林課
	生駒の緑の中で活動がしたい・関わりたい・興味がある市民が集う場として、市民・事業者・研究機関・行政による対等な共創を促進するための緑のリビングラボを設立します。	懇話会を実施するとともに、新たな実践を支援する連続企画「みどろいこま」を行い、次年度以降のリビングラボの在り方を定める。	生駒市緑の基本計画の改定に当たり、懇話会を開催するとともに、緑に関わる活動の実践者等から意見聴取を行った。 また、緑に関わる機会の創出を目的として、「みどろいこま」を開催し、緑の基本計画策定に、市民協創のあり方を反映させた。	B	「みどろいこま」の実践から得られた、意見をもとに市民協創のあり方を改めて検討するとともに、新たに緑に関わる市民等を増やし、活用につなげる取組が必要である。	令和8年6月に策定予定の緑の基本計画に基づき、各種事業を推進するとともに、市民が緑と関わる活動を実施できるよう、積極的な支援を行う。	みどり公園課
森林資源の有効活用	いこまSDGsアクションネットワークの会員等の市民団体が、森林資源を活用した事業を行う際の支援を実施します。	いこまSDGsアクションネットワーク会員等による自然観察会等の広報支援を行うほか、森林資源等を活用した取組事例の情報提供を行う。	・エコネットいこまの自然観察会の広報支援を行った。 掲載回数：4回 ・会員による森林資源等を活用した取組紹介（いこま山の子会のわいわいまつり）を会員MLで共有(1回)	A		引き続き、いこまSDGsアクションネットワーク会員等による自然観察会等の広報支援を行うほか、森林資源等を活用した取組事例の情報提供を行う。	脱炭素まちづくり推進課
	森林整備で生じる森林資源を活用することで、ボランティア団体の収益化につながるサポートを進めていきます。	農業者との意見交換で得られたアイデアを取りまとめ、実際の取り組みに繋げる。	懇話会等で情報の集約を図った。	B		イベントの開催時に既存ボランティアにも周知し、マッチング等を検討する。	農林課
農業を切り口にしたまちづくり・コミュニティづくり	消費者のオーガニック志向等に対応した有機農業やみどり認定、地産地消・旬産旬消を促進し、環境にやさしい農業を推進します。	みどり認定を取得する農業者を増やす。	新規みどり認定取得 1名	B		引き続き、農業者へみどり認定の制度を周知し、新規取得を促す。	農林課
	農福連携を進めることで、障がい者やフリースクール生の社会参加や農業を通じたケアやリハビリ、生きがいづくりを支援し、将来的な農業の担い手不足の解消につなげていきます。	福祉事業者等へのヒアリングを行い、生駒市で実現可能な農福連携の形を検討する。	農福連携に係る研修の参加福祉事業者へのヒアリング4者 農業祭で福祉ブースを設けて、販売機会の創出を図った。	A		HPに農福連携の取り組み例を掲載し、情報発信を行う。	農林課・障がい福祉課

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について 「リーディングプロジェクト」

(2) 生活環境 ～かしこく地域福祉に寄与できる食品ロス削減～

具体的な取り組みの例		令和7年度取組計画（目標）	令和7年度取組結果	令和7年度の評価	令和8年度に向けた課題と改善方針	令和8年度取組計画（目標）	担当課
フードドライブの周知啓発	現在、市の施設や市内店舗、さらには市主催のイベントにおいて実施しているフードドライブ事業の周知を一層推進し、市民の参加を促進します。	市主催イベントに加え、自治会の防災備蓄品入替時や「まちのえき」など地域密着型のフードドライブ実施を検討する。	市の窓口での常時受付やたけまるホールでの定期受付に加え、「まちのえき」での実施や、自治会・医療機関・民間企業等と連携した取組を実施した結果、2,198個（約1,106kg）の食品寄付があった。	B		市主催イベントに加え、自治会の防災備蓄品入替時や「まちのえき」など地域密着型のフードドライブ実施を推進し、実施主体の拡大と市民参加の促進を図る。	環境保全課
食品ロス削減協力店制度の活性化	積極的に食品ロス削減の取組をしている店舗を登録する「生駒市食品ロス削減協力店」制度について、登録対象を市内飲食店まで拡大し、食べきり協力店を募集します。	食品ロス削減協力店制度について、市内飲食店まで拡大し、食べきり協力店を募集する。	・食品ロス削減協力店制度の拡大によらず、アクションネットワークの運用を通じた民間主導による取組を拡充する方向での検討を行った。 ・健康課が主催する「小学生メニューコンテスト」に「エコメニュー賞」を設け選定した。	B		・食品ロス削減協力店制度の拡大によらず、アクションネットワーク会員を中心としたリビングラボにおいて、民間主導による食ロスの取組を推進する。	脱炭素まちづくり推進課
フードシェアリングサービス、コミュニティフリッジの導入検討	「生駒市食品ロス削減協力店」制度に登録された飲食店のニーズを調査したうえで、フードシェアリングサービスやコミュニティフリッジの導入を検討します。	食品ロス削減の取組の一環としての「フードシェアリングサービス」や「コミュニティフリッジ」の実践事例の把握に努める。	アクションネットワーク会員による連携事業の実現に向け、連絡・調整を行った。	A		引き続きアクションネットワーク会員による連携事業の実現に向け、連絡・調整を行う。	脱炭素まちづくり推進課
フードパントリーの実施拠点の拡大	子育て世帯への食料等支援事業として実施している「みんなの居場所ごっちゃ☆ばあ」のように、パンや食料品、学校用品のおすそ分けを実施する拠点を拡大します。		フードドライブで集まった食品について、社会福祉協議会やフードバンク奈良等と連携し、子育て世帯等支援を必要とする市民へ提供を行った。			引き続き、フードドライブで集まった食品を社会福祉協議会等を通じて必要とされる市民に提供するとともに、関係団体と連携し、フードパントリー機能を担う拠点の拡大や周知の充実を図る。	環境保全課

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について 「リーディングプロジェクト」

(3) 地球環境 ～地域経済の循環に資するエネルギーの地産地消～

具体的な取り組みの例		令和7年度取組計画（目標）	令和7年度取組結果	令和7年度評価	令和8年度に向けた課題と改善方針	令和8年度取組計画（目標）	担当課
エネルギーコストの地域内循環の促進	市域の太陽光発電の卒FIT電気や、木質バイオマス発電所の電力を「いこま市民パワー株式会社」が買い取り、地産電源を拡大するとともに、市域への供給拡大を図ります。	・いこま市民パワーによる電力供給を継続するほか、一般家庭の卒FIT電源の獲得件数拡大に向け、連携して取り組む。 ・脱炭素推進交付金により太陽光発電設備を導入した家庭から余剰電力の獲得に向け、連携して取り組む。 ※いこま市民パワーの供給目標 ・公共施設91施設 ・民間事業所105施設 ・家庭220世帯 - 家庭の卒FIT電源買取 ・200件（600MWh）	指定管理施設14施設に加え、民間11施設及び家庭10世帯に新たに供給を開始した。 ※いこま市民パワーの供給件数 ・公共施設92施設 ・民間施設72施設 ・家庭83世帯 ※家庭の卒FIT・非FIT電源買取 ・218件（611MWh）	C	国が推進する脱炭素先行地域づくりを実践する都市として、いこま市民パワーとの連携により、太陽光発電設備等の導入を継続するとともに、供給拡大の取組を強化する。	・いこま市民パワーによる電力供給を継続するほか、一般家庭の卒FIT電源の獲得件数拡大に向け、連携して取り組む。 ・脱炭素推進交付金により太陽光発電設備を導入した家庭から余剰電力の獲得に向け、連携して取り組む。 ※いこま市民パワーの供給目標 ・公共施設93施設 ・民間事業所135施設 ・家庭120世帯 - 家庭の卒FIT電源買取 ・225件（658MWh） - 脱炭素先行地域非FIT買取電源 ・145件（215MWh）	脱炭素まちづくり推進課
脱炭素先行地域事業	「いこま市民パワー株式会社」などの民間主導により、脱炭素先行地域の対象施設・家庭への太陽光発電・蓄電池の設置を推進します。	国が推進する脱炭素先行地域づくりを実践する都市として、いこま市民パワーの電源となる太陽光発電設備等の導入に取り組む。	令和7年度実績 ・公共施設太陽光発電2件（283.8kW） ・戸建住宅太陽光発電34件（164.3kW）、蓄電池45件（401.1kWh）	B		国が推進する脱炭素先行地域づくりを実践する都市として、いこま市民パワーの電源となる太陽光発電設備等の導入に取り組む。	脱炭素まちづくり推進課
コミュニティサービスの強化	「いこま市民パワー株式会社」と連携して、収益を活用した登下校見守りサービスや自治会の活動支援など、多様な地域課題解決につながるコミュニティサービスを実施します。		登下校見守りサービスや、自治会の支援としてエコタウンまちづくり応援補助金を継続実施し、自治会の不用品販売代行を開始した。			登下校見守りサービスや、自治会の支援としてエコタウンまちづくり応援補助金を継続するとともに、さらなる収益還元の一環としての充実を図る。	脱炭素まちづくり推進課

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について 「リーディングプロジェクト」

(4) コミュニティ ～産官学連携によるライフスタイル変革～

具体的な取り組みの例		令和7年度取組計画（目標）	令和7年度取組結果	令和7年度評価	令和8年度に向けた課題と改善方針	令和8年度取組計画（目標）	担当課
いこまSDGsアクションネットワークの活性化	いこまSDGsアクションネットワークの「SDGs デリバリー」について、市内の企業・団体による体験型企画をより重視した仕組みとして運用し、市民の行動変容を促進します。	いこまSDGsアクションネットワーク会員と連携して「SDGsデリバリー」をはじめとした市民向け学習機会を増やす。	・SDGsデリバリーの実施（1件：コーヒーの麻袋で苗ポットを作ろうWS） ・SDGsデリバリーメニューの追加（1件：サントウシャ提供「呼吸するまち、生駒」）	B		いこまSDGsアクションネットワーク会員と連携して「SDGsデリバリー」をはじめとした市民向け学習機会を増やす。	脱炭素まちづくり推進課
まちづくり会社「いこま市民パワー株式会社」との連携	いこま市民パワー株式会社が、いこまSDGsアクションネットワーク会員や市内企業・団体などのハブとなり、民間事業者や団体等の連携を支援することで、民間主導型の啓発事業を促進します。	いこま市民パワーと連携し、まちづくり会社としてのビジョンの明確化及びコミュニティサービスの具体化を図る内容を盛り込んだ「中長期計画」を策定する。	・いこま市民パワーと連携し、「いこま市民パワー株式会社中長期計画2026」を策定した。 ・電力事業の安定化を踏まえ、まちづくり会社としての役割・取組課題・将来ビジョンを明確化する方向性を明示した。	B		いこま市民パワーが実施するまちづくりワークショップに協力し、いこま市民パワーが取り組むべき、生駒市として制度化するに至らない地域課題を抽出し、いこま市民パワーの役割・ビジョン等の明確化を図る。	脱炭素まちづくり推進課
市民参画の促進に向けた支援	複合型コミュニティ「まちのえき」のように、市民が環境施策に参画しやすくなる仕組みや拠点づくりに取り組みます。	【地コミ】こみすてモデルを含め、多様な住民が参画できる複合型コミュニティの形成に係る支援を行う。	複合型コミュニティづくりに取り組む4自治会に対し、補助金の交付等の支援を行った。	B	補助金の交付終了後も自立して活動を続けていくための資金調達等が課題となっている。少額でも稼ぐ仕組みづくりを支援していく必要がある。	こみすてモデルを含め、多様な住民が参画できる複合型コミュニティの形成に係る支援を行う。	地域コミュニティ推進課
	エネルギー、ごみ、自然環境など、環境に関する各分野の団体等と連携し、市民が主体となるまちづくりを推進します。					アクションネットワーク会員を中心としたリビングラボにおいて、民間主導により、市民が主体となるまちづくりを推進する。	脱炭素まちづくり推進課

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和7年度取組計画(目標)	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
目標1 ①住宅都市の周囲に広がる里山を保全し、利活用を進めます										
1	多様な自然の保全・活用	里山をはじめ、地域の生物の生息・生育環境を保全します。	富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を予定通り実施。	B		富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	環境保全課		
2		里山整備活動へ支援するとともに、広く活動への参加を促します。	新規の3団体への支援を行い、新たな里山文化の創出を目指す。同時に、既存の里山保全団体に対しても、里山の維持管理及び利活用の継続的な支援に努める。	新規に3団体の支援を行い、市内での活動が開始されたことにより、市民が緑に関わる新たな切り口が増加しました。また、既存団体についても継続的に支援を行った。	B		里山整備活動の支援を継続的に行い、緑の保全を図るとともに、市民が緑に関わる機会を創出する。	みどり公園課	P15	
3		竹林の整備・活用を検討します。	・ボランティアの拡大と意向調査の継続 ・危険木伐採事業補助金交付要綱の見直し	森林所有者に対する活用意向調査を実施(80筆50件送付)。活用可能性のある森林を洗い出せた。	A		引き続き意向調査を行い、活用の検討を図る。	農林課	P13	
4		自然に触れ合う体験・学習や情報発信等を行うことで、地域の自然環境を理解する機会をつくります。	引き続き市民に緑の大切さを実感のできる場の提供に努める。	市民の森事業のイベント告知をすぐるでの配信範囲を拡大した。 「アリさん親子の自然不思議発見」の啓発リーフレットを市内の幼稚園・保育園に配布するとともに、イベント開催時や、生駒山麓公園で配架を行い、より多くの市民の目に届くよう情報発信を行った。	B		引き続き、市民が自然と触れ合い、自然や環境を学習する機会を創出に努める。	みどり公園課	P15	
5		生物多様性に配慮した公園や街路樹の整備・維持管理に努めます。	引き続き、開発行為に対する敷地緑化の協議や、市の所有する緑地の保全整備を、生物多様性にも配慮して実施する。	開発行為等の敷地緑化に対し、多種多様な樹種を配置するよう指導した。市の所有する緑地の保全整備を、生物多様性にも配慮して2箇所実施した。	B		引き続き、開発行為に対する敷地緑化の指導や、市の所有する緑地の保全整備を、生物多様性にも配慮して実施する。	みどり公園課		

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和7年度取組計画（目標）	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画（目標）	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
6	豊かな自然を活かした暮らしの推進	多世代が、生活の中で、気軽に自然に触れ合うことができる施設運営やイベントの開催を継続し、地域の自然を楽しむライフスタイルを普及させます。	草花の魅力だけでなく、「まちづくり」や「緑化や園芸について学ぶこと」について取り上げる。	ガーデニング講座を通じて目標内容を実行した。	B	生駒市を花と緑にあふれるまちにするため、自主的に活動する市民等へのきっかけ作りとなるよう、ガーデニング講座を更に充実する。	草花の魅力だけでなく、「まちづくり」や「緑化や園芸について学ぶこと」について継続して取り上げる。	花のまちづくりセンター	P15		
7			生駒山麓公園において、指定管理者と連携し、市民が自然と触れ合える場を創出する。また、情報発信を強化し、市民に豊かな自然との触れ合いの機会を提供する。	生駒山麓公園において、指定管理者と連携し、星空観察や虫の鑑賞会など市民が自然と触れ合える場を創出した。また、情報発信を強化し、市民に豊かな自然との触れ合いの機会を提供した。	B		引き続き、生駒山麓公園において、指定管理者と連携し、市民が自然と触れ合える場を創出する。また、情報発信を強化し、市民に豊かな自然との触れ合いの機会を提供していく。	みどり公園課	P15		
8			本市への誘客を図るため、2025大阪・関西万博で高山茶釜の魅力を発信するとともに、作成したモデルコースを活用し着地型観光商品の販路開拓を行う。	大阪・関西万博の「LOCAL JAPAN展」に他4市と共同出展し、4日間でブースに約11,000名が来場。茶釜師の実演、限定茶釜の販売（売上約34万円）、抹茶体験（売上約64万円）を通じ高山茶釜の魅力を国内外へ発信した。また、作成したモデルコースを活用し、海外富裕層向け高額ツアーを1件商品化・催行した。	A	今後は観光協会等で引き続き販売や追加商品の造成を継続される見込み。	—	観光振興室	P15		
9			北部高山でのイベント実施について、より自走化に重きを置いた伴走支援を行う。	自走化を見据えた伴走支援を実施。市民主体の新事務局体制を構築した他、高山町への「パイプ役」の設置、SNS発信や45自治会への周知を行った。当日は4,000人強の来場者を集めた。自走化マニュアルも作成した。	A	ノウハウの蓄積は進んだが、市や委託業者に依存しない経済的・財務的な自立にはまだ課題がある。今後は、新設する「補助金制度」へ円滑に移行し、事務局が出店料管理や協賛金確保など財務面も含めて完全自立できるよう、一歩引いた伴走支援に徹する。	補助金を活用し、イベント開催を1回以上達成する。	観光振興室	P15		
10		地域の豊かな自然環境に触れ合いながら、市民の健康増進	市HPやXなどでの情報発信を強化し、幅広い年代の方にハイキングコースを知ってもらい、楽しんでもらう。	ボランティアガイドの企画ガイドについて、3か月に1回チラシを更新し、市HPで公開した。	B	ハイキングコース等が市HPへ移行されたことにあわせ、掲載内容を整理する。	ハイキングコースの地図をデジタル化し、スマートフォン等で見やすい環境を整備する。	観光振興室	P15		

目標1 ②農地の利用を促進し、自然の恵みを体感できる環境づくりを進めます

7 / 25 ページ

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和7年度取組計画(目標)	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画(目標)	担当課	第3次環境モ デル都市ア クションプ ラン	S D G s 未来都市 計画	地球温暖化 対策実行計 画
18	農産物の地産地消の促進	地元農産物の学校給食への導入を支援します。	農林課とタイアップし、学校給食の食材として生駒市の農家に地元で獲れた農産物を提供していただく。各校の食育の計画にも取り入れ、また、児童生徒へ献立表や掲示資料で知らせる。 ～生駒市産～ 玉ねぎ：6月・7月 にんじん：7月・11月 ・12月・1月・2月 ズッキーニ：6月・7月 じゃがいも：6月・7月 さつまいも：11月 大根：11月・12月・1月 白菜：11月・12月・1月 茄子：7月 黒大豆：2月 空心菜：9月	農林課と協力し、生駒市産の農産物を活用した給食を提供することができた。また、献立表や掲示資料で地産地消の良さ、地元農家との取り組みを周知することにより、小中学生に向けた食育を行った。 ～生駒市産農産物提供実績～ 玉ねぎ 1,195kg にんじん 290kg 大根 925kg じゃがいも 100kg 白菜 620kg さつまいも 470kg なす 50kg 黒大豆 40kg 空芯菜 40kg ズッキーニ 20kg 大根の葉 30kg	A	学校給食の需要量に対して、地元農産物の供給が不足している。 キャンセルや追加などの事案が多く、対応に時間を要するため、品目ごとにキャンセル・追加の制限を設け、農林課に調整を依頼している。	農林課とタイアップし、学校給食の食材として生駒市の農家に地元で獲れた農産物を提供していただく。各校の食育の計画にも取り入れ、また、児童生徒へ献立表や掲示資料で知らせる。 ～生駒市産～ 白ねぎ：4月 玉ねぎ：6月・7月 にんじん：7月・11月 ・12月・1月・2月 ズッキーニ：7月 じゃがいも：7月 さつまいも：11月 大根：11月・12月・1月 白菜：11月・12月・1月 茄子：7月 空心菜：9月 黒大豆：2月	学校給食センター			
19			新たに学校給食へ野菜を提供してくれる農業者を2名増やす	新規給食会議参加者 3名	A		新たに学校給食へ野菜を提供してくれる農業者を1名増やす	農林課			
20		販売促進イベントの開催や、市内の生産者と飲食店、住民をつなぐ「いこまレストラン」の開催など、地元農産物の生産・販売・購入・消費を推進する取組を支援します。	既存の青空市場等以外にも販売機会の創出をおこなう	若手農業者向けニューファーマーズマルシェ 4回開催	A		新しい販売先の開拓を行い、より販売機会の創出を図る。	農林課			
目標1 ③まちなかの緑化を推進し、みどりを身近に感じられるまちづくりを進めます											
21	市民や市民団体と連携し花のまちづくりセンターの魅力を充実させ活性化を図るとともに、市民等への緑化活動の支援	緑の基本計画改定の中で、公共スペースの新設・建て替え・維持管理などに際する緑化推進の方向性の検討を行う。	緑の基本計画改定において、緑化推進の方向性について検討を行い、具体的な取組みや重点施策の案を示した。	B		改定された緑の基本計画に即し、市民と協働することで、花と緑のまちづくりを推進し、地域の魅力の向上を図る。	みどり公園課				
22		引き続き学校等や自治会の花壇において、植付け作業や管理の助言を行う「おでかけふろーらむ」を実施する。 訪問回数：10回	学校等や自治会の花壇において、植付け作業や管理の助言を行う「おでかけふろーらむ」を実施した。 訪問回数：33回	A	おでかけふろーらむを拡充するための職員が不足しているため、指導者となるボランティアを育成する。	引き続き学校等や自治会の花壇において、植付け作業や管理の助言を行う「おでかけふろーらむ」を実施する。 訪問回数：33回	花のまちづくりセンター				

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和7年度取組計画(目標)	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市 アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
23	まちなかの緑化の推進	に、団体等の緑化活動を支援し花と緑のまちづくりを推進することで地域の魅力を高めます。	基金の今後の運用方針について、検討を行う。	みどりの基金の新たな活用については、事業の整理及び内容を改めて精査するとともに、みどりの基金の運用について検討を行った。	B		みどりの基金を活用し、団体の緑化活動を支援するとともに、まちなかの緑の保全を推進し、地域の魅力の向上を図れるよう、引き続きみどりの基金の運用について検討を進める。	みどりの公園課			
24			まちなかで緑化活動を行う市民団体等に対し、助成を行う。 申請団体：90団体 申請額：合計4,220,900円	まちなかで緑化活動を行う市民団体等に対し、助成を行った。 申請団体：81団体 交付額：合計3,777,429円	B	申請団体数の規模は維持しつつ交付額の削減への工夫として、植物選定を宿根草や多年草へ移行を進める	まちなかで緑化活動を行う市民団体等に対し、助成を行う。 申請団体：85団体 申請額：合計5,100,000円	花のまちづくりセンター			
25		市民参画による公園の緑化・再整備を進めます。	令和6年度から繰越を行った南山手台みはらし公園及び東菜畑第2公園の老朽化した遊具の撤去・更新を行う。	南山手台みはらし公園及び東菜畑第2公園の老朽化した大型遊具の更新を行った。	B		生駒山麓公園の施設更新や、白庭台西公園の遊具更新を行う。	みどりの公園課			
26		安全・安心で快適なまちを創出するため、公園・緑地の樹木や街路樹の計画的かつ適正な維持管理に努めます。	引き続き管理課とみどりの公園課で現地調査及び協議を行い、更新すべき街路樹路線の絞り込みを行う。	現地調査及び協議を行い、街路樹管理計画策定に向けた方針を決定した。	B		街路樹管理計画を策定し、今後の街路樹の適正管理や計画的な更新につなげる。	みどりの公園課			
27	自然環境と調和する景観の保全・創出	景観法の規定に基づく「景観行政団体」として、市民や事業者などとともに、豊かな緑に彩られた本市の特性に応じた景観を保全し、創出します。	街なみ環境整備事業計画の策定及び、景観計画の改定に向けて、引き続き、市民や識者と意見交換をして検討を進めていく。	年度内に街なみ環境整備事業計画の策定及び、景観計画の改定を実施した。	B		街なみ環境整備事業計画及び、景観計画に基づいて、宝山寺参道における景観まちづくりを推進する。	都市づくり推進課			
28			積極的に本制度を案内し、活用を打診していく。	景観アドバイザーから技術的アドバイスを受ける景観まちづくり相談を7回(8件)実施した。	B		積極的に景観まちづくり相談を案内し、活用を打診していく。	都市づくり推進課			
29			引き続き花と緑の景観まちづくりコンテストを開催し、選考、表彰を行う。	第18回花と緑の景観まちづくりコンテストを開催し、選考、表彰を行った。 表彰：8団体・個人2名	B	継続的な啓発と意識高揚実施PR強化	第20回を目的に更なる意識向上が期待できる方法をボランティアと共に思案する。	花のまちづくりセンター			
目標2 ①大気・水質など生活環境のさらなる向上を目指します											
30	大気汚染の防止	有害物質による大気汚染状況などについて、道路沿道や各観測地点における適切なモニタリングや情報提供を推進します。	引き続き測定・監視を行う。	公害関係法令に基づき、市内各所において大気汚染に係る環境基準及びベンゼン等による大気汚染に係る環境基準に満足した。	B		引き続き測定・監視を行う。	環境保全課			
31			引き続き公共下水道の整備を実施し、下水道普及率が73.8%まで向上させる。	竜田川流域で公共下水道の整備を実施し、下水道普及率が73.7%まで向上した。	B		引き続き公共下水道の整備を実施し、下水道普及率が74.2%まで向上させる。	下水道課			

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 （環境基本計画をベースとする）		令和7年度取組計画（目標）	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画（目標）	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
32	水質汚濁の防止	公共下水道の整備と合併処理浄化槽の普及により、河川水質の向上を図ります。	令和6年度と同様に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え件数を向上させるため、補助を行う。また、引き続き自治会回覧や広報での単独処理浄化槽世帯への啓発を行う。	令和8年3月までに合併処理浄化槽設置補助を39基実施した。また、浄化槽維持管理に係る啓発パンフレットを浄化槽世帯が含まれる13自治会（1,341世帯）を対象に回覧した。	B	次年度も浄化槽設置補助について、自治会回覧、広報等を行い、特に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替を進める。	令和7年度と同様に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え件数を向上させるため、補助を行う。また、引き続き自治会回覧や広報での単独処理浄化槽世帯への啓発を行う。	下水道課			
33		河川水質向上のため、河川のモニタリングや水質事故発生時適切な対応など、水環境の監視体制を充実させます。	引き続き測定・監視を行う。	公害関係法令に基づき、竜田川、富雄川で環境基準の項目を測定し、竜田川、富雄川とも本流において環境基準を満足した。	B		引き続き測定・監視を行う。	環境保全課			
34	等土の 環境汚染防止	「生駒市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、土壌汚染や土砂等の崩落などの未然防止を図ります。	条例に基づく、特定事業の対象となる事業区域がある場合には適正に指導を行う。	条例に基づき、特定事業の事業区域の許可事業者に対し指導を行った。	B		条例に基づく、特定事業の対象となる事業区域がある場合には適正に指導を行う。	環境保全課			
35	騒音・振動 対策の推進	工場、事業所、建設工事、道路などを原因とする騒音・振動への対応を進めます。	引き続き測定・監視を行う。	公害関係法令に基づき、「一般地域」及び「道路に面する地域」の騒音、道路交通振動等の調査を行っており、「道路に面する地域」では11路線で環境基準を超えたが、道路管理者や公安委員会に要請する限度は下回っていた。	B		引き続き測定・監視を行う。	環境保全課			
36	悪臭の 防止	悪臭による相談、苦情には、法令等に基づく対応を進めます。	引き続き、公害発生時の迅速な対応に努める。	工場・事業場における事業活動に伴って発生する悪臭公害の苦情はなかった。	B		引き続き、公害発生時の迅速な対応に努める。	環境保全課			
37	水辺環境の 保全	河川に生息する生き物の調査を定期的実施することで、水辺環境の状況を把握し、再生につなげます。	富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を予定通り実施した。	B		富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	環境保全課			
38			引き続きエコネットいこまが実施する自然観察会等の広報支援を行う。	エコネットいこまの自然観察会の広報支援を行った。掲載回数：4回	B		引き続きエコネットいこまが実施する自然観察会の広報支援を行う。	脱炭素まちづくり推進課	P15		
目標2 ②ごみの少ない、資源を有効利用する循環型のまちを形成します											
39		もったいない食器市や家具等のリユース市の開催など、日用品の再使用を促進します。	もったいない食器市・リユース市を年6回開催予定	もったいない食器市及びリユース市を合計15回開催した。	A		もったいない食器市及びリユース市を合計16回開催予定。	清掃リレーセンター		P13	

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和7年度取組計画（目標）	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画（目 標）	担当課	第3次環境モ デル都市ア クションプ ラン	S D G s 未来都市 計画	地球温暖化 対策実行計 画
40	ごみの発生抑制・リユースの促進	フードドライブの実施・拠点拡大などにより、食品ロスの発生抑制に取り組めます。	・食品ロス削減協力店制度について、市内飲食店まで拡大し、食べきり協力店を募集する。 ・健康課が主催する「小学生メニューコンテスト」に「エコメニュー賞」を引き続き設け選定する。	・食品ロス削減協力店制度の拡大によらず、アクションネットワークの運用を通じた民間主導による取組を拡充する方向での検討を行った。 ・健康課が主催する「小学生メニューコンテスト」に「エコメニュー賞」を設け選定した。	B		・アクションネットワーク会員を中心としたリビングラボにおいて、民間主導による食品ロスの取組を推進する。	脱炭素まちづくり推進課	P17	P13	
41		市民への情報提供を充実させるとともに、家庭から出る生ごみの減量化を図るため、3キリ運動などの取組を推進します。	引続き、家庭でのごみ削減のため生ごみ処理容器購入費補助を実施する。また、キエーロの使用など、生ごみ減量化のための啓発を行う。	市民向けに生ごみ処理容器購入費補助を継続して実施し、利用促進を図った。キエーロモニターを募集し70名が新たにモニターとなった。	B		引続き、家庭でのごみ削減のため生ごみ処理容器購入費補助を実施する。また、キエーロの使用など、生ごみ減量化のための啓発を行う。	環境保全課		P13	
42			エコバッグ利用の促進等、啓発を行う。	令和2年7月1日から法律に基づきレジ袋有料の義務化を開始し継続している。	B		エコバック利用の促進等、啓発を行う。	環境保全課		P13	
43	分別・リサイクルの推進	自治会等が実施する集団資源回収への支援や、ごみ減量・資源化の取組のさらなる啓発を図ります。	金属類全般を補助対象とする方針を明確化し、集団資源回収実施団体に対して新たな補助対象の周知を図った。金属類の回収量は、令和6年度の29,694kgから令和7年度の28,453kgとなり、1,241kg減少した。	金属類全般を補助対象とする方針を明確化し、集団資源回収実施団体に対して新たな補助対象の周知を図った。金属類の回収量は、令和6年度の29,694kgから令和7年度の28,453kgとなり、1,241kg減少した。	B		引き続き、集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	環境保全課		P13	
44			引き続き、集積所での小型家電の回収を促進していく。	継続して集積所にて小型家電の回収を実施した。	B		引き続き、集積所での小型家電の回収を促進していく。	環境保全課		P13	
45		ごみ処理に関する体験型学習への市民の参加を促し、日常生活での実践行動につながるような啓発を行います。	引き続き、市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施する。	市内の12校すべての小学校の4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施した。	B	どこでも講座やイベント等を活用し、小学生以外の幅広い世代に対しても、ごみ減量や資源循環に関する実践行動につながる啓発を進めていく必要がある。	どこでも講座や市民へ説明できる機会があった場合（イベント等でも可）に3キリ運動やフードドライブ等実践行動につながる啓発を実施する。	環境保全課	P16		

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和7年度取組計画（目標）	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画（目標）	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
46		ペットボトルの BtoB リサイクルのように、より環境効果の高いリサイクル手法の採用を検討します。	引き続きペットボトルの水平リサイクルを推進するとともに、新たな資源循環モデルの導入可能性について検討を行い、再資源化率の向上を図る。	ペットボトルの水平リサイクル（BtoB）を実施し、CO ₂ 削減及び資源の有効活用に取り組んだ。また、紙おむつの資源化方法について先進的な他自治体の取組事例を調査し、実施手法や課題等の整理を行った。	B	紙おむつは今後年々増加し続けるので、焼却施設や環境への負荷を減らすための資源化に向けた検討を行う。	引き続きペットボトルの水平リサイクルを推進するとともに、新たな資源循環モデルの導入可能性について検討を行い、再資源化率の向上を図る。	環境保全課			
47	市民・事業者・行政による協働の推進	【新規】複合型コミュニティ「まちのえき」のような地域住民の活動拠点を活用し、生ごみ処理機の利用促進や資源ごみの回収等の取組を進めます。		「まちのえき」において5件の実施申込みがあり、リユース市、もったいない食器市、生ごみ処理機等の啓発を実施した。			引き続き、「まちのえき」を通じた地域と連携したごみ減量や資源循環の取組を促進する。	環境保全課		P13	
48		ごみ減量・資源化の手法や活動に関する情報提供や環境教育を進め、市民の理解を深めます。		アクションネットワークの運用を通じた、民間主導によるより効果的な施策の実現を目指す。	B		引き続き、アクションネットワークの運用を通じた、民間主導によるより効果的な施策の実現を目指す。	脱炭素まちづくり推進課			
49	環境負荷の小さいごみ処理の推進	公共施設や公共事業をはじめ、市域から排出される木質廃棄物を木質チップ化し、バイオマス発電の燃料として再生利用します。	公共施設や公共事業から排出される木質廃棄物を、都市樹木再生センターへ持ち込み、木質チップとして再生利用する取組を継続する。	公共施設や公共事業から排出される木質廃棄物を、都市樹木再生センターへ持ち込み、木質チップとして再生利用する取組を継続的に実施した。 令和7年4月から奈良国道事務所からの持ち込みを開始した。 令和7年度持込実績：1,840t	B		公共施設や公共事業から排出される木質廃棄物を、都市樹木再生センターに持ち込み、木質チップとして再生利用する取組を継続する。	脱炭素まちづくり推進課	P13. 17		
50	事業者や市民5団体との連携による5Rの推進	家庭の不用品等を取りまとめて販売する取組など、いこま市民パワー 株式会社等の事業者や市民団体と連携し、地域ごとのニーズや課題に応じた5R施策を推進します。	市民向け啓発を継続しつつ、事業者向けにも5Rに関する情報提供や個別相談会等を実施し、協働によるごみ減量の実現を目指す。	「まちのえき」で実施したリユース市において、いこま市民パワー株式会社と連携し、計3回、不用品の中から再利用可能な物品についてフリマアプリ等を活用したりリユース事業を実施した。	B		引き続き市民向け啓発を継続しつつ、事業者向けにも5Rに関する情報提供や個別相談会等を実施し、協働によるごみ減量の実現を目指す。	環境保全課		P13	

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和7年度取組計画(目標)	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市 アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
目標2 ③美しいまちを維持し、住宅都市の魅力向上を図ります										
51	条例に基づく生活環境の向上	「生駒市まちをきれいにする条例」に基づき、たばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨て・ペットのふん放置等がないまちづくりを進めます。	環境美化推進員を任命し、当該地域内における条例の周知や環境美化に関する啓発活動、また、地域の問題点や実情等の報告や環境美化に関する改善や推進のための意見をいただく。	環境美化推進員を任命し、当該地域内における条例の周知や環境美化に関する啓発活動、また、地域の問題点や実情等の報告や環境美化に関する改善や推進のための意見をいただいた。	B		環境美化推進員を任命し、当該地域内における条例の周知や環境美化に関する啓発活動、また、地域の問題点や実情等の報告や環境美化に関する改善や推進のための意見をいただく。	環境保全課		
52		「生駒市歩きタバコ及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、喫煙する人とならない人が互いに安全で快適に過ごせる生活環境の確保に努めます。	引き続き、市施設でののぼり設置や喫煙禁止区域内でのパトロールを通じて、周知を図る。	ホームページでの啓発、職員による不定期のパトロールで啓発活動を行った。また、奈良交通バスで歩きタバコ等防止啓発広告を掲示及びスマホバナー広告を行った。	A		引き続き、市施設でののぼり設置や喫煙禁止区域内でのパトロールを通じて、周知を図る。	環境保全課		
53	防不法の投棄	パトロールや監視カメラの貸出など、不法投棄の防止施策を進め、美しいまちを保ちます。	引き続き、不法投棄防止パトロール、不法投棄禁止看板及び監視カメラの貸出を継続して実施する。	週1回の不法投棄防止パトロール、不法投棄禁止看板及び監視カメラの貸出を行った。	B		引き続き、不法投棄防止パトロール、不法投棄禁止看板及び監視カメラの貸出を継続して実施する。	環境保全課		
54	道の清路推掃・進活公園	地域が担う道路や公園等の清掃活動を支援するなど、協働による美しいまちの維持管理に努めます。	引き続き、自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行う。	自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行った。	B		引き続き、自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行う。	環境保全課	P15	
55	空き家対策	「いこま空き家流通促進プラットフォーム」の運営支援や空き家や住まいに関するセミナーや相談会の開催など、空き家の流通促進に取り組みます。	引き続き、いこま空き家流通促進プラットフォームへ空き家情報を提供していく。 ・物件情報提供：18件	目標の18件にはわずかに届かなかったが、引き続きいこま空き家流通促進プラットフォームへ空き家情報を提供していく。 ・物件情報提供：15件	B	積極的に周知を行い、物件情報提供に向けた直接的なアプローチを増やしていく。	引き続き、いこま空き家流通促進プラットフォームへ空き家情報を提供していく。 ・物件情報提供：18件	住宅課	P14	P12
56			引き続き、空き家や住まいに関するセミナーと相談会を開催する。 ・空き家セミナー：3回 ・空き家相談会：12回	空き家相談会は予約者がいなかったため、9回の開催となった。 引き続き空き家や住まいに関するセミナーと相談会を開催する。 ・空き家セミナー：3回 ・空き家相談会：9回	B		平日の参加が難しい相談者向けに、土日にも空き家セミナーを開催しているが、申込数が少ない一方で平日の申込が多い状況を踏まえ、土日開催の回数を減らした。 ・空き家セミナー：2回 ・空き家相談会：12回	住宅課	P14	

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和7年度取組計画（目標）	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画（目標）	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
57	の 推 進		引き続き、戸建て住宅賃貸化促進奨励金の交付を継続する。 ・奨励金交付件数：4件	目標の4件には届かず、交付件数は0件となった。	C	積極的に周知を行い、戸建て住宅賃貸化促進奨励金の利用促進に努める。	引き続き、戸建て住宅賃貸化促進奨励金の交付を継続する。 ・奨励金交付件数：3件	住宅課	P14		
58		管理不全な空き家の所有者等に啓発、助言、指導を行い、適正管理を誘導します。	管理不全な空き家等の適正な管理について、所有者等に啓発、助言、指導を行う。 ・空き家等の改善目標 10件	管理不全な空き家等の適正な管理について、所有者等に啓発、助言、指導を行う。 ・空き家等の改善 11件	A	前年度実績を維持、向上できるよう努める。	管理不全な空き家等の適正な管理について、所有者等に啓発、助言、指導を行う。 ・空き家等の改善目標 10件	建築課			
59	空き 地 推 進 対 策 の	「生駒市まちをきれいにする条例」に基づき、適正な空き地管理の啓発、勧告等に取り組みます。	現地調査に基づき、空き地等の不良状態で、空き地の土地所有者に対し、勧告書を送付する。	空き地等の土地所有者に対し、まちをきれいにする条例第18条の規定により勧告書を送付した。	B		現地調査に基づき、空き地等の不良状態で、空き地等の土地所有者に対し、勧告書を送付する。	環境保全課			
目標3 ①再生可能エネルギーの地産地消を進め、持続可能なまちを構築します											
60	住 宅 ・ 事 業 所 等 へ の 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー の 普 及 促 進	太陽光発電等の再生可能エネルギーに関する情報提供や導入支援等により、家庭への再生可能エネルギーの普及を進めます。	住宅への太陽光発電、蓄電システム、V2H、HEMSの設置に対して、予算の範囲内での補助を行う。予算額7,500千円	執行額7,556千円（100%） 太陽光発電：50件、蓄電システム：65件、V2H：0件、HEMS：41件	B		住宅への太陽光発電、蓄電システム、V2H、HEMSの設置に対して、予算の範囲内での補助を行う。 予算額7,570千円	脱炭素まちづくり推進課	P14	P11	
61		事業所や集合住宅、自治会の集会所等についても、情報提供等により、太陽光発電設備等の設置を促します。	再生可能エネルギー設備を導入する中小企業への融資制度の運用について、広く周知するための業務に注力し、受けることができる人に知ってもらう。	再生可能エネルギー設備の融資に関する問い合わせ対応や、制度概要を生駒市HPに掲載し、普及促進に努めた。	B	融資の案内チラシを市内の各金融機関に引き続き送付し、再生可能エネルギー融資に関する問い合わせ対応を行うことで、制度の普及促進を図ること	引き続き再生可能エネルギー設備を導入する中小企業への融資制度の運用について、広く周知するための業務を実施し、受けることができる人に知ってもらう。	商工観光課・観光振興室	P14	P11	
62			前年9月に各自治会に対し、次年度、集会所への太陽光発電設備の設置予定を確認したが、申請はなかった。申請件数0件（予定）引き続き来年度へ向けた周知を図っていく。	制度の周知をしたが、申請はなかった。申請件数0件	B		太陽光発電システム設置を集会所補助金の対象としていることから、集会所の新築、改修等を検討する自治会に対して、太陽光発電システム導入をあわせて検討するよう周知を図っていく。	地域コミュニティ推進課	P14	P11	

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和7年度取組計画(目標)	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
63	公共施設への 率の再生的な 導入可能エネルギーの	公共施設に率先して再生可能エネルギーの導入を進めることにより、市全体として、再生可能エネルギーの利活用に取り組む機運の醸成に努めます。	国の交付金を活用し、施工できる施設に、着実に太陽光パネル等の設置を推進する。 ・令和7年度の計画 6件	脱炭素先行地域事業として、国の交付金を活用し太陽光パネルを設置した。 ・設置件数 2件 (283.8kW)	C	防水シートの劣化等の理由により、設置可能な施設や容量が減少しているため、施工できる施設には確実に設置していく必要がある。	国の交付金を活用し、施工できる施設に、着実に太陽光パネル等の設置を推進する。 ・令和8年度の計画 5件	脱炭素まちづくり推進課	P14	P11	p10
64		【新規】市民団体が取り組む市民共同発電所への支援を継続し、再生可能エネルギーの普及を進めます。		市民エネルギー生駒に対し、公共施設の屋根を無償で貸し出し、再生可能エネルギーの普及を図った。	B		引き続き、市民エネルギー生駒が取り組む市民共同発電所への支援を実施する。	脱炭素まちづくり推進課	P14		
65	いこま市再生パワー株式会社との連携及び促進取組による	脱炭素先行地域の対象施設や家庭への太陽光発電及び木質バイオマス発電等の再生可能エネルギーの普及を促進します。	着実に太陽光パネル等の設置を推進し、いこま市民パワーの電源の確保を図る。	太陽光発電の普及促進を図るため、市内の民間施設に太陽光パネル等を導入するとともに、独自の地域貢献活動を行う民間事業者の公募及び脱炭素モデル自治会の追加公募を実施した。 ・応募事業者 3社	B		追加した民間施設や脱炭素モデル自治会内の住宅で、着実に太陽光パネル等の設置を推進するとともに、民間施設の再公募を実施する。	脱炭素まちづくり推進課	P17	P12	
66		【新規】いこま市民パワー株式会社を通じた太陽光発電及び木質バイオマス発電等の再生可能エネルギーの普及を促進します。		指定管理施設14施設に加え、民間11施設及び家庭10世帯に新たに供給を開始した。 ※いこま市民パワーの供給件数 ・公共施設92施設 ・民間施設72施設 ・家庭83世帯 ※家庭の卒FIT・非FIT電源買取 ・218件 (611MWh)		国が推進する脱炭素先行地域づくりを実践する都市として、いこま市民パワーとの連携により、太陽光発電設備等の導入を継続するとともに、供給拡大の取組を強化する。	脱炭素モデル自治会内の家庭の電気の切替を促進するため、いこま市民パワーが実施する電力供給切替キャンペーン及びコミュニティサービスを通じた切替促進等に対し助言を行う。	脱炭素まちづくり推進課	P13, P14, P17		

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和7年度取組計画(目標)	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
目標3 ②家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます										
67	省エネ普及ハ促ウ	住宅への省エネ関連設備導入を促し、エネルギー消費量の見える化、省エネに関する情報提供等により、住宅の省エネ化を促進します。			市の省エネ改修補助金は令和6年度をもって事業廃止	省エネ化について、継続的な効果が発揮できるよう周知に取り組む必要がある。	国の省エネ支援制度への誘導をHPかチラシ等で行い、省エネ化を推進する。	建築課		
68	エ公ネ共推ル施進ギ設の省	【新規】公共施設を改修する際には、LED照明等の省エネ設備を率先して導入するよう努めます。			市内公共施設のLED化を「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づく率先行動に位置づけ、取組の徹底を図った。		引き続き公共施設を改修する際には、LED照明等の省エネ設備を率先して導入するよう取組の徹底を図る。	脱炭素まちづくり推進課		
69	にエヨコ先るオ行行フ動政イの率等	市役所や出先機関において、これまでも継続してきたエコオフィスの取組を徹底して実施します。	市民参画により環境マネジメントシステムを運用する。	B	環境マネジメントシステム推進会議を1回開催し、事務事業における環境マネジメントシステムの運用・監査を行った。		市民参画により環境マネジメントシステムを運用する。	脱炭素まちづくり推進課		
70		公共交通機関や自転車の利用を促すとともに、地域特性に応じた公共交通システムの構築検討を進め、自動車に依存しない交通への転換を図ります。	引き続き各広報媒体で公共交通の利用を呼びかける。 バス運賃100円DAYを無料DAYに改め、市内イベントに合わせて開催予定。	B	ホームページや広報誌、地元サロン等で公共交通の利用を呼びかけた。 バス運賃無料DAYを実施し、前年同日比約2倍の利用があった。利用の動機付けとして、バスを使ってフォトスポットを巡るイベントを同日に開催した。		各広報媒体のほか100歳体操など、市民の集まる場に職員が出向き、公共交通の利用を呼び掛ける。 バス運賃無料DAYを実施し、潜在的なバス利用の需要を喚起する。	防犯交通対策課	P14	
71			引き続き、生駒市地域公共交通計画に基づき、事業を実施する。 また、新型コロナウイルスの感染拡大や燃料高騰を始めとした社会情勢の変化に対応するため、生駒市地域公共交通計画の再策定に着手する。	B	生駒市地域公共交通計画に基づき、事業を実施した。 生駒市地域公共交通計画の再策定のため、基礎調査を行った。		引き続き、生駒市地域公共交通計画に基づき、事業を実施する。 また、新型コロナウイルスの感染拡大や燃料高騰を始めとした社会情勢の変化に対応するため、生駒市地域公共交通計画の再策定に着手する。	防犯交通対策課	P14	

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和7年度取組計画(目標)	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画(目標)	担当課	第3次環境モ デル都市ア クションプ ラン	S D G s 未来都市 計画	地球温暖化 対策実行計 画
72	環境にやさしい 交通への転換	歩行者空間を整備することで、歩行者が安全・安心に歩行を楽しめるようにします。	引き続き、国道163号や国道168号等の幹線道路の整備計画に伴い、歩道等の歩行者空間が確保できるよう関係者と協議を実施する。	国道163号や国道168号等の幹線道路の整備計画に伴い、歩道等の歩行者空間が確保できるよう関係者と協議を実施した。	B		引き続き、国道163号や国道168号等の幹線道路の整備計画に伴い、歩道等の歩行者空間が確保できるよう関係者と協議を実施する。	事業計画課			
73			地元からの要望や市の調査に基づき、道路の舗装修繕を行い、歩行者を含めた道路空間の整備を行う。	必要に応じて舗装修繕を行い、規模によっては予算化のうえ、来年度実施予定。	B		地元からの要望や市の調査に基づき、道路の舗装修繕を行い、歩行者を含めた道路空間の整備を行う。	管理課			
74			谷田小明線道路改良工事において歩道を確保しながら延長L=108mを整備予定。また、元町菜畑線歩行者空間整備工事 延長L=12.5mを整備予定。	安全・安心な歩行者空間の整備を行った。 ・元町菜畑線歩行者空間整備工事 延長L=12m ・谷田小明線道路改良工事は地権者との協議に不足に日数を要したため繰越	C	谷田小明線道路改良工事において1日でも早い工事完成を目指す	谷田小明線道路改良工事において歩道を確保しながら全延長L=230mを整備予定。また、沓分小学校線支線3号歩行者空間整備工事 延長L=90mを整備予定。	土木課			
75		【新規】EVカーシェアリング事業など、EV車の利用促進に向けた事業検討を行うとともに、EV車等の導入に関する情報提供等により、車両のEV化を図ります。	民間企業の車両のEV化を図るための施策の検討及び公用車のEV化を図る。	・市内の民間施設を拠点とし、導入した電気自動車等でカーシェア事業を実施する事業を実施するとともに、独自の地域貢献活動を行う事業者の公募を行い、1件の応募があった。 ・公用車1台をEV化した。	B		・電気自動車等でカーシェア事業を実施する事業を実施するとともに、独自の地域貢献活動を行う事業者を再公募し、民間企業の車両のEV化を促進する。 ・公用車のEV課を図る。	脱炭素まちづくり推進課	P14		p16
76			電気自動車1台を購入する。	令和7年9月に、軽乗用電気自動車を1台購入した。	A		引き続き電気自動車の購入を検討する。	総務課	P14		p16
77	脱炭素型ライフ	デコ活に関する情報提供や環境学習の実施等により、脱炭素型のライフスタイルへの移行を促進します。	脱炭素先行地域事業の対象施設として民間企業を追加する際に求める条件の一つとして、省エネ診断・改修の実施を要件とするなど、企業の自発的な取組を促す。	奈良北高校での出前講座「SDGs未来都市 いこまの取組」を実施(参加者16名)	B		・広報・HPによる情報提供を行う。 ・脱炭素(デコ活)やSDGsをテーマとする出前講座メニューを設定し、要望に応じて講座を実施する。	脱炭素まちづくり推進課	P15		

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和7年度取組計画（目標）	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画（目標）	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
78	ペタイル、 脱炭素経営の 促進	【新規】企業向け省エネ診断の利用促進や省エネ技術・事例、補助金・支援制度の情報提供など、事業者の省エネを促進します。		脱炭素先行地域事業（太陽光パネルの導入又はEVカーシェア事業）を実施するとともに、地域貢献活動を実施する民間事業者の公募を行った。地域貢献活動の項目の1つに「環境・脱炭素の取組」を設定し、企業の脱炭素化を促進した。	B		脱炭素先行地域事業の対象施設として民間企業を追加する際に求める条件の一つとして、省エネ診断・改修の実施を要件とするなど、企業の自発的な取組を促す。	脱炭素まちづくり推進課			
目標3 ③気候変動への適応策に取り組みます											
79	適応策の 提供・情報 発信	気候変動とその適応についての情報提供や意識啓発、地域での適応策の実施等に取り組みます。	・引き続きSDGsアクションネットワーク会員等の民間施設においてクールスポット・クーリングシェルターの指定を行う。 ・健康課と連携して市民啓発を行う。	アクションネットワーク会員等による民間施設におけるクールスポット・クーリングシェルターが開設された。	B		・引き続きSDGsアクションネットワーク会員等の民間施設においてクールスポット・クーリングシェルターの指定を行う。	脱炭素まちづくり推進課			
80	将来の災害の増加 策に備えた、 防災面での 適応	豪雨災害等に備えるため、ハザードマップの配布等を通じて、平時から警戒箇所や避難に関する市民への情報提供を進めます。	・今年度奈良県が指定予定の土砂災害警戒区域見直し分をWeb版のハザードマップに反映する。 ・中小河川の浸水想定区域を反映した紙ベースの洪水ハザードマップの作成準備を進める。（R8作成完了予定）	・目標どおり、奈良県が指定した土砂災害警戒区域見直し分をWeb版のハザードマップに反映した。 ・中小河川の浸水想定区域を反映した紙ベースの洪水ハザードマップの作成に向けて他市事例や国の手引き等を基に仕様の精査を進めた。	B		・中小河川の浸水想定区域を反映した紙ベースの洪水ハザードマップの作成を完了させる。	危機管理課			
81		集中豪雨による川の氾濫を防ぐことを目的に、流出を抑制する手段として、透水性舗装やため池貯留施設などの適正管理を進めます。	開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行う。	開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行った。	B		開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行う。	事業計画課			
82			市が管理する河川、水路、調整池等の浚渫作業を行い、溢水・浸水等による被害の防止及び軽減を図る。	業務委託により、定期的な浚渫作業を実施。	B		市が管理する河川、水路、調整池等の浚渫作業を行い、溢水・浸水等による被害の防止及び軽減を図る。	管理課			
83	健康 リスクな い	熱中症等について、予防の重要性を広く発信し、意識啓発を進めます。	・熱中症予防の継続及び強化	・広報、チラシ、SNSを用いて熱中症予防の周知、啓発を実施した。 ・庁内の全課に熱中症対策の強化を呼び掛けるとともに取組状況調査を実施し、結果の共有を行った。	B	次年度も厳しい暑さになることが予想されることから一層の熱中症予防の周知・啓発を行う必要がある。	熱中症予防の継続及び強化を行う。	健康課			
84		【新規】熱中症の予防について、庁内の連携体制を整え、全庁的に対策を行います。									

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和7年度取組計画（目標）	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画（目標）	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
85	への 適応	「熱中症特別警戒アラート」が発表された際、極端な高温時ににおける熱中症防止のために、暑さをしのげる場所としてクーリングシェルターを開放し、平時においては、涼み場所「クールスポット」として開放します。	・クーリングシェルターの指定の拡大 ・クーリングシェルターにOS1や飲料水、冷却剤等が入った熱中症予防対策物品の配付	・クーリングシェルター指定施設が23施設から36施設に増加した。 ・クーリングシェルターにOS1や飲料水、冷却剤等が入った熱中症予防対策物品を配付した。	B	次年度も厳しい暑さになることが予想されることから、さらにクーリングシェルター協力施設を募集する必要がある。	・クーリングシェルター指定施設を増やす。 ・クーリングシェルターにOS1や飲料水、冷却剤等が入った熱中症予防対策物品の配付する	健康課			
目標4 ①環境教育・環境学習で環境に関心を持つ人を増やします											
86	環境教育・ 環境学習の 促進	学校と連携しながら講座の開催や学習教材の制作を進めます。	要望に応じ、SDGsの推進をテーマとする出前講座を実施する。	奈良北高校での出前講座「SDGs未来都市 いこまの取組」を実施（参加者16名）	B		脱炭素（デコ活）やSDGsをテーマとする出前講座メニューを設定し、要望に応じて講座を実施する。	脱炭素まちづくり推進課	P16		
87			引き続き子ども5Rアドバイザー学習を実施し、全小学校での実施を目指すとともに、出前講座も対応を実施する。	市内の全12校の小学校4年生を対象に、子ども5Rアドバイザー学習を出前授業として実施した。	B		引き続き子ども5Rアドバイザー学習を実施し、全小学校での実施を目指すとともに、出前講座も対応を実施する。	環境保全課	P16		
88		いこまSDGsアクションネットワーク会員の企業・団体及び市民一人ひとりが持つ特技を活かし、多様な地域課題や市民ニーズ、社会情勢に応じた持続可能な環境教育・環境学習を促進するための仕組みづくりに取り組みます。	アクションネットワークのWebサイトをリニューアルし、ネットワークの運用を通じた取組事例等や会員情報などを掲載する。	アクションネットワークホームページをリニューアルし、全会員のページを作成、各Goalページ、取組事例等を充実させた。	B		—	脱炭素まちづくり推進課	P16		
89			いこまSDGsアクションネットワーク会員と連携して「SDGsデリバリー」をはじめとした市民向け学習機会を増やす。	・SDGsデリバリーの実施（1件） ・SDGsデリバリーメニューの追加（1件）	B		いこまSDGsアクションネットワーク会員と連携して「SDGsデリバリー」をはじめとした市民向け学習機会を増やす。	脱炭素まちづくり推進課	P15, P16		
目標4 ②多世代が環境の取組に楽しんで参加し、輪を広げる機会をつくります											
90	環境に関する 情報の 推進の公	地域の自然環境や魅力的な活動をより多くの市民が知り、関心を持つきっかけづくりとなる情報発信を進めます。	HPに加え、内容に応じてSNSを活用した情報発信を継続する。	市のHPやXを活用し、イベントや周知事項など積極的な情報発信に努めた。	B		HPに加え、内容に応じてSNSを活用した情報発信を継続する。	脱炭素まちづくり推進課	P15, 16		
91			引き続き市ホームページや広報紙、SNSなどを活用し、市民へ向けた環境情報の発信を行い、より多くの市民の関心を引き付けることを目指す。	市ホームページや広報紙、SNSなどを活用し、市民へ向けた環境情報の発信を行った。	B		引き続き市ホームページや広報紙、SNSなどを活用し、市民へ向けた環境情報の発信を行い、より多くの市民の関心を引き付けることを目指す。	環境保全課	P15, 16		

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和7年度取組計画(目標)	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市 アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
92	市民と環境との 関わり合いの促進	「健康」「子育て」「安心・安全」など、環境分野以外の取組とも連携・協力しながら、市民が楽しみながら環境との関わり合いを持つことができる場づくりを進めます。	様々な市民が楽しみながら環境やSDGsについて学ぶ機会として「くらしのブンカサイ」を開催する。	くらしのブンカサイの実施。らら♪まつりと同時開催により、ボランティア団体関係者等、新たな来場者に訴求できた。(来場者数:1172人)	A		SDGsアクションネットワーク会員による取り組みや成果を共有するとともに、様々な市民が楽しみながら環境やSDGsについて学ぶ機会としてイベントを開催する。	脱炭素まちづくり推進課			
93		市内で自主的に実施されている環境活動へのサポートを継続します。	引き続き、自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行う。	自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行った。	B		引き続き、自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行う。	環境保全課	P15		
目標4 ③市民の交流参加のしくみと多様な主体が連携協力する体制を充実します											
94	協働とパートナーシップに基づく 施策の推進	市民、事業者、大学等の教育・研究機関等の多様な主体が交流・連携できる機会を創出します。	いこま市民パワーによるコミュニティサービスが効果的に実施されるよう支援するため、引き続き緊密に連携する。	いこま市民パワー中長期計画2026を策定し、まちづくり会社としてのビジョンを明確化したほか、新たなコミュニティサービスの実施・検討に向け、緊密に連携を図った。	B		アクションネットワーク会員を中心としたリビングラボにおいて、市民、事業者、大学等の教育・研究機関等の多様な主体が交流・連携できる機会を創出する。	脱炭素まちづくり推進課	P17		
95				奈良女子大学と包括連携協定を締結。「脱炭素に関する教育啓発のための企画立案における連携・協力」を連携項目のひとつとして掲げた。	B		包括連携協定に基づき、大学との連携に取り組む。	脱炭素まちづくり推進課	P17		
96		【新規】複合型コミュニティ(愛称:まちのえき)づくりに取り組む自治会の増加や活動の継続に向けた取組を推進します。		まちのえきネットワーク会議を開催し、まちのえきの取組発表や意見交換を通じて自治会間の連携強化とネットワーク化を推進した。また、複合型コミュニティづくりに関心のある自治会の参加により、新たに2件の開設につながった。		まちのえきの取組自治会同士の連携や情報共有は進んでいる一方で、活動の継続や担い手確保に課題がある。また、新たに複合型コミュニティづくりに取り組む自治会を増やすため、関心のある自治会に対する継続的な支援や取組開始につながる仕組みづくりが必要である。	まちのえきネットワーク会議や相談会等を実施し、活動の継続支援を行うとともに、新たに複合型コミュニティづくりに取り組む自治会を支援する。	地域コミュニティ推進課	P13		P10
97		【新規】「生駒市協創対話窓口」やいこまSDGsアクションネットワークを活性化し、民間事業者等のノウハウやアイデアを活用した施策を推進します。		SDGs推進事業補助金を活用した民間事業者等によるSDGs推進事業の実施(2件) ・チロル堂×リングスター夏祭り2025 ・いこいまつりで取り組む地域交流と海外文化交流			SDGs推進事業補助金を活用した民間事業者等によるSDGs推進事業の実施	公民連携推進課・脱炭素まちづくり推進課	P16		

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和7年度取組計画(目標)	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市 アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
環境モデル都市アクションプランのみに該当										
98	魅力あるコンパクトシティの整備	公共施設、共同住宅、商業施設及び医療施設などの集約によるコンパクトで便利なまちづくりを引き続き推進	立地適正化計画の策定。	年度内に立地適正化計画を策定した。	B	-	立地適正化計画に基づくまちづくりを推進するとともに、関係する届出を適切に受理する。	都市づくり推進課	P13	
99		学研北生駒駅周辺について、令和2年に設立されたまちづくり協議会の運営を支援し生駒市の北部拠点及び学研高山第2工区の玄関口として、次世代につながる環境にやさしい低炭素化・スマートシティを目指したまちづくりを推進する。	土地区画整理準備組合による基本設計や事業計画案の作成に対する支援を行い、組合設立、事業認可に向けた取組みを進める。	土地区画整理組合設立、事業計画案作成に向けて都市計画決定・変更、地区界測量、関係地権者との地区境界の確認作業を進めた。	C	土地区画整理準備組合が、基本設計や事業計画案の作成を行える体制整備を図る。	土地区画整理準備組合と連携し、土地区画整理組合設立・事業認可に向けた取組を進める。	学研推進課	P13	
100		生駒市都市計画マスタープランの改定を通じ、豊かな自然や田園環境との調和のとれたまちづくりを推進する。	引き続き、都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進する。	都市計画マスタープランに基づき、関係各課と連携してまちづくりを推進した。	B	-	引き続き、都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進する。	都市づくり推進課	P13	
101		学研高山地区第2工区の段階的整備に向け、先行個別地区まちづくり協議会を設立し、基本計画の策定とともに、段階的な事業化、市民等への情報周知・PRを行う。	学研高山地区南エリアにおいて、事業計画素案を作成し、地権者の合意形成のもと、組合設立に向けた取組を進める。 学研高山地区ゲートエリアにおいて、まちづくりの方向性を示す基本構想・基本計画を作成し、地権者の合意形成のもと、準備組合設立に向けた取組を進める。	学研高山地区南エリアにおいて、事業計画素案を作成し、地権者の合意形成のもと、組合設立に向けた取組を進めた。 学研高山地区ゲートエリアにおいて、まちづくりの方向性を示す基本構想・基本計画を作成し、地権者の合意形成のもと、準備組合設立に向けた取組を進めた。	B	地権者の合意形成のもと、学研高山地区南エリアにおいては組合設立、学研高山地区ゲートエリアにおいては準備組合設立に向けた取組を進める。	地権者の合意形成のもと、学研高山地区南エリアにおいては組合設立、学研高山地区ゲートエリアにおいては準備組合設立を図る。	学研推進課	P13	
102	環境 まち 負 づ く の り 低 い	【新規】防犯灯など室外灯のLED化による消費電力の削減を推進。		市内施設のLED化の状況調査を実施し、現状を確認した。 部活動の地域移行等に伴うグラウンドの夜間利用に対応するため、小中学校やスポーツ施設への移動式LED投光器の導入を検討した。	B		部活動の地域移行等に伴うグラウンドの夜間利用に対応するため、小中学校やスポーツ施設への移動式LED投光器の導入を検討する。	脱炭素まちづくり推進課	P13	

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和7年度取組計画(目標)	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
103	省エネルギー リフォーム 支援・リノベ	【新規】PRサイトやセミナー等で、リノベーションで実現できる暮らしや中古住宅の利点等を市内外へ発信。				急速な高齢化が進むとともに、段階的に行われてきた宅地開発により、高齢者が多いエリアでは今後空き家が増加する可能性が高い。住宅・集合住宅ストックの建て替え、リノベーションにより、資産価値、環境性能の向上した住宅ゾーンに若年層・子育て世代の転入・住み替えを進める。	生駒市PRサイト「いこまのすまい」で、生駒の魅力や特徴を活かして中古住宅をリノベーションし、自分たちが求めている住まい方を見つけた家族の紹介を、引き続き進めていく。	住宅課	P14		
104	のレコ 導 入 シ ジ エ 援 ン ネ	公共施設へのコージェネレーション導入の検討	引き続きたけまるホールの高効率空調設備の運用を行う。	引き続きたけまるホールの高効率空調設備の適切な運用を実施した。	B		引き続きたけまるホールの高効率空調設備の運用を行う。	脱炭素まちづくり推進課	P14		P15
105	環境にやさしい 進 移 動 手 段 の 普 及 促	公用車及びコミュニティバスなどの車両更新時における、電気自動車導入検討。	現状ではコミュニティバスの路線は勾配が多く、車両の調達コスト等総合的に勘案した結果、当面の間導入を見送ることとするが、状況の変化があれば検討を行う。	コミュニティバスに適した車両は、ガソリン車であっても調達が難しい現状であったため、導入を見送った。	B		世界的な情勢の変化に伴う車両調達コストの増大傾向や、コミュニティバスの路線上に勾配が多いこと等、総合的に判断し当面の間導入を見送ることとする。なお、状況の変化があれば検討を行う。	防犯交通対策課	P14		
106		ICT技術を活用した自転車シェアリングの導入を検討。		検討を進めるも、具体的な成果はなかった。	C	民間の同種サービスも展開されつつあることを踏まえ、市で実施する必要性の可否を検討する必要がある。	検討を継続する。	脱炭素まちづくり推進課	P14		
107	家庭の エ コ 取 組 の 促 進	「市民向けのスマートフォンアプリ(市民アプリ)」と連動したエネルギーの見える化など、エコ取組を促す仕組みづくりを検討。		検討を進めるも、具体的な成果はなかった。	C	「市民アプリ」の開発者である奈良先端科学技術大学院大学との調整が必要である。	検討を継続する。	脱炭素まちづくり推進課	P15		
108		「市民アプリ」を活用した、クールスポット、ホットスポットの利用促進を検討	クーリングシェルター等の名称や位置情報を(独法)環境再生保全機構に登録する。	(独法)環境再生保全機構のクーリングシェルターマップに市内指定施設が掲載された。	B	「市民アプリ」の開発者である奈良先端科学技術大学院大学との調整が必要である。	クーリングシェルター等の施設情報を適宜更新、公開する。	脱炭素まちづくり推進課	P15		
109	いこま市民 の エ コ 取 組	市内全域及び各地域のエネルギー需給を総合管理するCEMSの導入検討。		検討を進めるも、具体的な成果はなかった。	C		検討を継続する。	脱炭素まちづくり推進課	P17		

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)		令和7年度取組計画(目標)	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
110	経済の循環を基	電力需給の管理システム及び市域の各種EMSと連携したデマンドレスポンスの導入検討。		検討を進めるも、具体的な成果はなかった。	C		検討を継続する。	脱炭素まちづくり推進課	P17		
111	地産地向けサイクル構築に	市内で削減されたCO2削減量を排出権化し、市内の事業者やイベント、公用車などからのCO2排出分のオフセットに活用することを検討	市としての今後の取組を確認したうえでアクションネットワーク会員に共有し、検討を行う。	検討を進めるも、具体的な成果はなかった。	C		創エネ省エネシステム普及促進事業補助金でのJクレジットの活用について検討を行う。	脱炭素まちづくり推進課	P17		
112		ICTを活用した農業の効率化、農福連携、6次産業化等の推進による農業振興を検討。	要綱を施行し、活用してもらう	スマート農業機器を購入した人に対する、2分の1補助金(上限30万円他)の要綱を施行した(令和8年1月)	B		スマート農業推進事業補助金を活用してもらう	農林課	P17		
SDGs未来都市計画のみに該当											
113	高齢者支援		介護予防・日常生活支援総合事業参加延人数 119,844人	介護予防・日常生活支援総合事業参加延人数 121,843人	A	今後も引き続き総合事業について推進していく。	介護予防・日常生活支援総合事業参加延人数 144,000人	地域包括ケア推進課		P13	
114	子育て支援		市直営の地域子育て支援 拠点利用者数27,779人	市直営の地域子育て支援 拠点利用者数24,903人	B	安全面・衛生面の観点から、引き続き一定の定員を設け実施する。 定員数を設けることでスタッフの目が行き届き、気軽に悩みが相談できる場を構築する。	市直営の地域子育て支援 拠点利用者数 26,637人	こども家庭センター		P14	
115	スローツーリズムの推進		本市への誘客を図るため、2025大阪・関西万博で高山茶釜の魅力を発信するとともに、作成したモデルコースを活用し着地型観光商品の販路開拓を行う。	観光ボランティアガイド利用者数：2882名(依頼ガイド・企画ガイド・宝山寺定点ガイドの合計)		今後は観光協会にて実施予定		商工観光課・観光振興室		P14	

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和7年度取組計画(目標)	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画(目標)	担当課	第3次環境モデル都市アクションプラン	SDGs 未来都市計画	地球温暖化 対策実行計画
116	女性の活躍促進	幅広い年齢・様々な状況の方に参加していただけるよう、講座・イベントの内容を見直し、工夫して実施する。 審議会等への女性委員の参画目標40～60%（R8年3月末）を目指し、引き続き啓発を行う。	講座・イベントや女性相談を通じて、女性のエンパワメント向上につながる取組を行った。 ・女性のキャリア形成セミナー（1回）の開催 ・女性相談実績 1,104件（対前年度+57件） ・審議会等における女性委員のさらなる参画を目指し、その現況と目標値等を周知・啓発するための通知を行った。 ※審議会等の女性比率 34.6%	B	毎年度、審議会等への女性委員の参画拡大について依頼し啓発に努めているが、女性委員の割合は目標の40%に届かず、35%程度で推移している。 各課に目標達成に向けた一層の取り組みへの協力依頼をする際に現状の共有を図るとともに、より一層の啓発に努める。	講座・イベント開催の際には、幅広い年齢・様々な状況の方に参加していただけるよう、内容を見直し、工夫して実施する。 また、審議会等への女性委員の参画目標40～60%（R9年3月末）を目指し、引き続き啓発を行う。	ダイバーシティ推進プラザ		P11	
117	複合型コミュニティ事業	こみすてモデルを含め、多様な住民が参画できる複合型コミュニティの形成に係る支援を行う。	複合型コミュニティづくりに取り組む4自治会に対し、補助金の交付等の支援を行った。	B	補助金の交付終了後も自立して活動を続けていくための資金調達等が課題となっている。少額でも稼ぐ仕組みづくりを支援していく必要がある。	こみすてモデルを含め、多様な住民が参画できる複合型コミュニティの形成に係る支援を行う。	地域コミュニティ推進課		P11	
生駒市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）のみに該当										
118	建築物（新築・建替）のZEB化の推進	施設所管課より依頼や協議があった場合に、公共施設等総合管理計画に則り、省エネ化・脱炭素化に資するアドバイスを行う。	プロポーザルに委員として参加する際や各課からの協議の際に、省エネ化・脱炭素化を含めた総合的な観点から工事についてのアドバイスを行った。	B	-	施設所管課より依頼や協議があった場合に、公共施設等総合管理計画に則り、省エネ化・脱炭素化に資する工事についてのアドバイスを行う。	施設マネジメント推進課			P15
119	下水道施設における維持管理・運転管理上の工夫等	竜田川浄化センターにおいて、夏季期間に各機械の稼働時間の調整を行い、平成22年度比で100kWh以上の節電を行う。	夏季期間に各機械の稼働時間を短縮することにより、平成22年度比で月間約200kWhの節電効果があった。	A		昨年度に引き続き、竜田川浄化センターにおいて、夏季期間に各機械の稼働時間の調整を行い、平成22年度比で月間100kWh以上の節電を行う。	竜田川浄化センター			P18
120	外部への業務委託等に伴う受託者への環境行動の推進	契約書内に環境への配慮の項目を入れるよう、庁内に促す	契約検査課が作成する契約書ひな型に、環境配慮事項を盛り込んだ。	B		引き続き、契約書内に環境への配慮の項目を入れるよう徹底する。	脱炭素まちづくり推進課			P21
121	エネルギー使用に大きな影響を及ぼす施設・設備の新設・改修・廃止等計画の報告	施設所管課より依頼や協議があった場合に、事務局（SDGs推進課）まで報告するようアドバイスを行う。	各課から依頼や協議があった際に、必要に応じて事務局に報告するようアドバイスを行った。	B	-	施設所管課より依頼や協議があった場合に、事務局（脱炭素まちづくり推進課）まで報告するようアドバイスを行う。	施設マネジメント推進課			P21

生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査について

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和7年度取組計画(目標)	令和7年度取組結果	令和7年度 の評価	令和8年度に向けた 課題と改善方針	令和8年度取組計画(目標)	担当課	第3次環境モ デル都市ア クションプ ラン	S D G s 未来都市 計画	地球温暖化 対策実行計 画
122	働き方改革・DX の取組による使用電力の削減	開庁時間を9:00～16:30に短縮し、残業時間を抑制することで、使用電力量の削減を目指す	計画どおり開庁時間を9:00～16:30に短縮した。今般の温暖化等による熱中症対策及び選挙(計2回)の事務等により、前年度比での使用電力量の削減には至らなかった。 ・令和7年度 庁舎電気料金 23,872,340円 (前年比 +1,071,312円) ・令和6年度 庁舎電気料金 22,801,028円	C	令和7年度に実施した開庁時間短縮に伴い、働き方改革に一定の効果はあったものの、窓口対応以外についてもさらなる環境整備を推進することで、実質的な勤務時間及び使用電力量の削減を図り、脱炭素まちづくりに寄与する必要がある。	フレックスタイム制の運用を開始し、多様な働き方の実現と併せて、勤務時間に関し職員本人に一定の裁量権を与えることにより、常態的な時間外勤務の削減を目指し、引き続き使用電力量の削減を目指す。 ・4月～9月：試行期間 ・10月～：本運用	人事課			P21